

平成 27 年度

筑前町教育委員会の権限に属する事務の管理
及び執行状況についての点検及び評価報告書
についての学識経験者による意見

1. 福岡教育大学 教授 飯田慎司
2. 福岡県立朝倉東高等学校 元校長 谷口好幸

平成 27 年度筑前町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況についての点検及び評価報告書について、意見を申し述べます。

飯 田 慎 司

I 教育委員会の活動について

教育委員会は会議規則に基づき、計画的に開催されている。会議開催について議会事務局に通告する等の取り組みがなされ、平成 27 度には 1 名の傍聴者があった。今後は、会議開催についてホームページへの掲載を行うなどの広報の検討を継続するとともに、閲覧できるようにしている会議録の公開については、ホームページに議事録の要約筆記の掲載を検討することとしている。

教育委員の研修については計画的に行われている。筑前町における課題に関する研修がいかに行われているかについての情報提供を計画的に行うべきと考える。たとえば、全国市町村教委研修協議会の研修会に毎年 11 月に 4 名が参加しているので、研修内容やその成果を具体的に示すような試みがあるとよいのではないだろうか。学校及び教育施設に対する支援・条件整備については、スクールミーティング、学級参観型の訪問、教育委員との意見交換会など、学校訪問が計画的に行われている。

II 教育委員会が管理・執行する事務

教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価について、平成 20 年度事業から自己評価等が実施され、平成 22 年度事業から学識経験者による外部評価が行われている。委員会窓口での閲覧及びホームページ等への掲載を継続して行うこととしている。

III 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

(学校教育)

1. 地域に開かれた学校づくりの推進

コミュニティ・スクール(学校運営協議会)の推進についての成果として、平成 27 年度も、熟議した内容の具現化において進展があったと評価できる。地域の独居老人へ児童が育てた花を贈る活動や、地域のボランティア等と連携した防災教育・防災訓練の実施、地域見守り隊の組織化、そして、三輪小中学校区共通した子育て指針「みわ道」の実践等の取り組みが具体的になされている。また、コミュニティ・スクールの取り組み状況等について、地域住民等へのホームページ等を通じた広報がより充実してきている。学校評価の効果的運用については、評価の観点や妥当性を検討していくとともに、学校運営協議会委員を対象とした学校評価に関する研究を行うこととしている。

2. 確かな学力をはぐくみ、個性や能力を伸ばす教育の充実

教育の機会均等を図る体制整備について、東小田小学校において、小中合同研修会を行い、公開授業を通して、小中学校の教員による系統性のある指導内容・方法等について協議している。さらに、全小が中学校において、ユニバーサルデザインの授業づくりの視点を生かした授業改善が行われた。授業づくりにおける基礎・基本を確認し、すべての教師が一定の水準で授業を行えるよう支援していくために、定期的な学校訪問を実施し、キャリアステージに応じた指導支援を計画的・継続的に行うこととしており、今後とも、地道な取り組みに期待したい。学力の定着を図る場の確保・充実について、学力調査で課題があった問題に対応する「フォローアップ資料」を活用した指導を単元指導計画に位置づけるとともに、補充学習の中で継続的に活用することができている。進路獲得に向けたウィンタースクールの充実については、どのように充実させるのかという具体的視点が求められる。

教員の実践的指導力の向上について、筑前町教職員研修を実施して、教職年数や職務内容に応じた研修を計画的に行っている。また、小中合同授業研修会を実施して、小中学校の教員による系統性のある指導内容・方法等について協議することができている。今後は、各中学校区で小中学校合同授業研を開催して教員の指導力の向上を目指すこととしており、研究成果の共有が期待される。

町一体となった学力向上の気運の醸成について、学力テストの分析結果等について、教育委員会や各学校のホームページ、そして町広報紙を通じて、町民への普及啓発ができている。教育施策説明会、学力向上研修会等を通じて、保護者や地域の理解と意識向上を図っていくこととしているが、リーフレット「学校教育推進 27」を配布することに加えて、家庭学習の時間や内容の向上につなげていくための町一体となったさらなる取り組みを期待したい。

3. 心づくり・体づくりの推進

キャリア教育における小・中一貫のカリキュラム「夢と志を育む筑前っ子育成プラン」に基づいた特色ある実践を広げることができている。また、中学生が校区内の小学校に出向いて学習支援を行ったり、地域の行事等にボランティアとして積極的に参加したりしているのは従来からの素晴らしい取り組みであり、今後も小中学校が連携して特色ある取り組みを行っていただきたい。道徳教育の充実・改善として、朝倉郡道徳教育推進教員研修会を踏まえた各校の道徳教育の充実を図ることができている。これまでの夜須中学校や中牟田小学校において実施された道徳教育に関する研究を生かしながら、「特別の教科 道徳」の推進に向けて、各校の道徳教育の充実に期待したい。

4. いじめ・不登校に対する生徒指導体制の確立

いじめ認知件数や不登校数は増加しているが、これは、いじめに関する教職員の目が行き届いていることの証でもあることから、今後も教職員の積極的な認知と組織的な対応について周知することとしている。いじめ認知件4件はすべて解消し、不登校26名のうち8名が解消している。教育支援センターで、学校への支援復帰と学力の保障を行い、中3の2名の生徒が高校へ進学することができた。また、スクールソーシャルワーカーが計画的に学校訪問を行い、学校だけでは解決困難な個別の問題等の解決に向けた効果的な活用が図られている。さらに、不登校並びに小「小1プロブレム」、「中1ギャップ」を予防・解消するための体験入学等を実施することとしていることは評価できる。

5. 特別支援教育の充実

普通学級に在籍する発達障害が疑われる児童・生徒の個別の指導計画を作成し、特別支援教育の視点を取り入れた授業づくりを充実させることが改善・推進策に挙がっているが、その成果について、引き続き検討されたい。「障害者差別解消法」に基づく合理的な配慮の提供の充実を図ることとしている。個々の教育的ニーズに対応する人的支援については、9名の特別支援教育支援員を町費で各学校に配置するとともに、県の指導主事を招いた研修会を年2回行って、専門性の向上や計画的活用を図っている。

6. 人権教育の推進

教育施策説明会だけでなく、定期的な学校訪問によって、学校の教育活動全体を通して人権教育の推進を図るよう指導・支援を行っている。また、初任者等を対象にした教職員の好ましい人権感覚の涵養と個別の人権課題の解決に向けた正しい理解を育むための研修会を実施している。さらに、人権が尊重される「学習活動づくり」「人間関係づくり」「環境づくり」が各学校で共通理解のもとで進められるよう指導主事の派遣を通じて指導していくこととしている。

7. 教職員の資質向上と人材育成

人事評価に関して、各学校で個票を作成し、校務、学級経営、授業等における客観的な評価を行うとともに、各学校で計画的に個人面談を実施するとともに、新たな人事評価制度の周知を行っている。また、教職員派遣研修に関しては、経験年数や職務内容に応じた研修を行えるようにするとともに、教職員一人一人の職務やキャリアステージに応じた研修内容を工夫することとしている。さらに、若手教員の学びの場の保障と要となる教員の育成のため、町主題研修報告会に長期派遣研修経験者の報告を位置づけるとともに、

より多くの教職員が参加できる体制づくりの整備をすすめることとしている。

(社会教育)

1. 特色ある学習プログラム提供による成人事業の充実

成人学級・講座について、各種講座・学級が開催されており、一定の成果があったと評価されている。単に学ぶことだけではなく、人と人とのつながりを醸成し、その活動を地域に広げることのできるプログラムを準備し、地域や学校への学習成果の還元を図ることが改善策に挙がっており、今後に期待していきたい。

2. 子ども読書活動推進計画をはじめとした読書活動の推進

「小学生読書リーダー育成講座」で読書リーダーを育成し各小学校の読書活動の促進につなげている。また、「毎月 23 日は読書の日」とし、この日は省テレビ、省ゲームデーで家族で読書活動を行う日として啓発している。読書環境の充実につながっていくことを期待したい。

3. 生涯スポーツの普及促進による健康増進

『体幹トレーニングの実技：中級編』を実施して、地域スポーツの振興を推進する指導者としての力量や資質の向上を図っている。

4. 多様なニーズに応える自主文化事業の充実

毎年度、多様なニーズに応じて同事業が行われており、継続的な働きかけや申請等によって、計画的に実施されていることを評価したい。参加型の企画によって、聴くことや観ることに加えて体験する機会も提供して、町民ホールや文化施設の使用促進を図るといった改善策があがっており、その具体化に期待したい。

5. 様々な体験活動による青少年の健全育成

1泊2日の6年生交流会が行われ、新たな交流ができ、他校のことを知り協調性を伸ばす機会となった。今後も継続的に実施して、魅力あるプログラムやスケジュールをさらに工夫していただきたい。通学合宿の取り組みが充実してきているが、地域にとってより魅力的な合宿内容や町の支援体制の検討を期待したい。三輪小校区で実施されている「子ども会議」も筑前町の独自の取り組みである。子ども達の意見も取り入れて検討することが改善策にあがっており、今後注目していきたい。

6. 「子どもの約束」の推進及び啓発

平成 24 年度に策定された「子どもの約束」に関して、周知のためのポスターを作成し、配布している。子どものつどいで「子どもの約束」を活用したイベントを行っている。家庭への普及促進とともに推進事業の新たな展開を図ることとしており、それが具体化していくことに期待したい。

7. 人権週間講演会及び人権セミナーの充実

人権週間講演会については、フェスタ形式から講演会形式に変更した初年度であったために周知不足であったとのことである。行事として定着するように、今後の改善を期待したい。人権セミナーについては、年 5 回の開催目標通りに開催できている。

8. 文化の振興

文化財の保存・活用についての自己評価が A となるように取り組んでいくことを期待したい。町史の編さんについては、資料編『筑前町の自然』と本編を刊行している。今後は、ダイジェスト版刊行に向けて編集作業に努めることとしており、順調に取り組まれている。

IV おわりに

各事業の点検・評価の結果、各担当の努力によって、教育施策の実現に向けて着実な成果を納められている。

毎年度、同じような取り組みや改善策があがっているものもあるように感じる。施策の特徴からして致し方ない面もあるだろうが、取り組みの観点を見直したり、課題を明らかにしたりして、改善に向けて取り組んでいただきたい。

学校教育に関する施策に関しては、コミュニティ・スクールを町内の全小・中学校に拡大して 4 年目ということもあって、熟議した内容を具現化すること等において着実な進展が見られるように思われる。「みわ道」の実践等の取り組みにさらに期待したい。学力向上や生徒指導等の課題に関しては、筑前町だけではなく多くの市町村が真剣に取り組んでいる。筑前町では、コミュニティ・スクールのよさを生かして、家庭と地域を巻き込んだ教育の成果をあげている点を大いに評価したい。学力向上については、リーフレット「学校教育推進 27」を配布して周知することに加えて、家庭学習の時間や内容の向上につながるための町一体となった取り組みを期待したい。生徒指導については、体験入学等の実施が計画されており、今後注目していきたいところである。

社会教育に関する施策に関しては、社会教育委員の会議からの答申を受けて策定された、筑前町「子どもの約束」の啓発や普及促進の取り組み等において、推進事業の新たな展開を図ることとしている。体験活動を重視した「子ども会議」の進展とともに、筑前町の元気な「子ども」をキーワードにした取り組みに今後も注目していきたい。

平成27年度筑前町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況についての
点検及び評価報告書についての意見

谷口好幸

I 教育委員会の活動

1 教育委員会の会議の運営改善

① 教育委員会会議の開催回数

毎月1回の定例会及び臨時会2回、計14回開催は現時点では、妥当であるとする。

② 教育委員会会議の運営上の工夫

定例の委員会を特定せず、委員会の最後に次回の開催日を決めることは、委員のための会議であり、意図する「町民や保護者への情報発信」とは程遠く、傍聴者が1年間を通して1名ということからしても、評価できるものではなく、「運営上の工夫」は理解できない。

2 教育委員会の会議の公開、保護者や地域住民への情報発信

① 教育委員会会議の傍聴者の状況

傍聴者数はここ数年数名に留まり、さらに去年は僅か1名という。告示したり議会事務局へ通告するなど周知しているから、自己評価は「A」ということであるが、結果が1名では評価できるものではないと言わざるを得ない。

② 議事録等の公開、広報・広聴活動の状況

議事録等を公開し、広報・広聴活動を行うことは当然であり、今後とも継続していくことが望まれる。

3 教育委員会と事務局との連携

今後とも連携を密にし、筑前町の子どもたちの成長・発達に尽くしていただきたい。

4 教育委員会と首長との連携

首長との懇談会の実施、教育施策説明会や学力向上研修会、各学校の研究発表会に首長の出席を要請し、それが実現されていることは評価できるものとする。

5 教育委員の研修

各種研修会に教育委員が出席し研修に努めていることは、評価できる。

6 学校及び教育施設に対する支援・条件整備

教育現場の実状を理解するため視察し、懇談をすることは教育施策を具現化するために重要であり、評価したい。

II 教育委員会が管理・執行する事務

1 学校教育又は社会教育に関する一般方針を定めること。

「学校教育推進27」並びに「社会教育推進27」を作成するなどの努力は、認められるものであり、評価できるものである。

2 学校、公民館及び図書館の設置及び廃止を決定すること。

3 1件30万円を超える教育財産の取得を申し出ること。

- 4 県費負担教職員の懲戒及び県費負担教職員たる校長の任免その他の進退について内申すること。
- 5 県費負担教職員の服務の監督の一般方針を定めること。
- 6 前2号に定めるもののほか、人事の一般方針を定め、及び懲戒を行うこと。
- 7 県費負担教職員以外の校長、公民館長及び図書館長の任免を行うこと。
- 8 教育委員会の職員の任免その他の人事を行うこと。
- 9 学校、公民館、図書館の敷地を選定すること。
- 10 1件100万円以上の工事の計画を策定すること。
- 11 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行うこと。
正否は別にしても、多様な意見を聴くことは適切であり、それを謙虚に実行していることは評価できる。
- 12 教育委員会の規則等の制定又は改廃を行うこと。
- 13 教育予算その他議会の議決を経るべき議案について、意見を申し出ること。
- 14 社会教育委員会及び公民館運営審議会委員を経るべき議案について、意見を申し出ること。
- 15 校長、教員その他の教育関係職員の研修の一般方針を定めること。
大半の校長及び教員は、自身は小・中・高・大学と合わせて16年の教育を受け、児童・生徒を教育するのはその倍にも及ぶ。「教育は人なり」と言われ、社会も時代とともに変化していることから、教員研修の教育施策は大変重要であり、それらを策定し推進していることは評価できる。
- 16 学齢児童・生徒の就学すべき学校の区域を設定し、又はこれを変更すること。
旧夜須地区、三輪地区が合併して筑前町となったことから、就学すべき区域について検討してみることも必要ではなかろうかと考える。

Ⅲ 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

1 地域に開かれた学校づくりの推進

① コミュニティ・スクール（学校運営協議会）の推進

確かに社会が情報化されつつあるとは言え、地域住民への広報をホームページによって行うことで十分と言えるだろうか。それを以って「開かれた学校づくり」と言えるだろうか。

② 学校評価の効果的運用

そもそも「開かれた学校づくり」とは花を配ったり、防災訓練を行うことを否定はしないが、学校から地域への情報発信だけではなく、逆に地域が学校に興味・関心を示すよう、学校運営協議会や学校評価を活用することはできないだろうか。

2 確かな学力をはぐくみ、個性や能力を伸ばす教育の充実

① 教育の機会均等を図る体制整備

「教育の機会均等を図る」ことは重要であり、そのことに努めていることは評価できる。

② 学力の定着を図る場の確保・充実

教育には家庭教育、学校教育、社会教育があり、学校教育の主とすべきは学力の向上で

と考える。確かに近年は全てを学校に任せ過ぎる感もあるが、公民館活動を利用するなどして地域住民に対する啓蒙活動や諸機関・団体などの協力を得るべく努めることも必要と考える。

③ 教員の実践的指導力の向上

教員自身が自発的に指導力の向上に努めることは、当然のことではあるが、教育委員会として教員が研修しやすい施策を行い、実施していることは大いに評価できる。

④ 町一体となった学力向上の機運の醸成

リーフレットの配布や教育施策説明会、学力向上研修会を実施していることは評価できるが、全国統一テストにおいて、筑前町の中学生は県及び全国平均を下回っており、更なる教育施策の充実と教員の指導力向上に努めて欲しい。

3 心づくり・体づくりの推進

① 食育の推進

食推進委員会の開催や食育推進基本計画の策定、年間指導計画の重点化に努めていることは評価できる。

② キャリア教育、ボランティア活動の推進

③ 道徳教育の充実・改善

教員を対象とした研修会を計画することは大変重要であるが、また公民館活動や地域の諸活動、行事などで家庭教育、社会教育の充実を図ることを考えてみてはどうだろうか。

4 いじめ・不登校に対応する生徒指導体制の確立

① いじめ・不登校をなくす学校の取り組み

児童・生徒を取り巻く社会環境は、保護者の共働きや核家族化、生活の都市化、地域における人間関係の希薄化など日々変化しており、児童・生徒を孤立化させないよう家庭や社会と共に見守る必要があると考える。

② 児童生徒の安心・安全を守る連携体制

学校は児童・生徒にとって最も安全であり、安心して過ごせる場所でなければならないし、保護者が安心して託せる場所でなければならない。

「通学路の安全確保のために危険個所の改善を図った」とあるが、まだまだ歩道のない所や歩道が狭隘の所、急カーブや大きな交差点に信号がない所もあるので、安心・安全の教育とともに環境の整備に施策として臨んで欲しい。

③ 児童生徒の安心・安全を守る人的支援

近年は心的に弱いとされる児童・生徒が多く、過去の辛い経験を繰り返さないよう人的支援を有効活用していることは心強く、大いに評価したい。

5 特別支援教育の充実

① 学校における特別支援教育の組織的な推進

発達障害等が疑われる児童・生徒が、一般児童・生徒と共に充実した学校生活を送れるよ

う、教育施策として盛り込み、各学校に指導を充実していることは評価できる。

加えて、そういう児童・生徒の指導は勿論であるが、取り巻く一般の児童・生徒が差別することなく、充実した学校生活を共に送れるよう指導することもより重要であると考え。

② 関係機関とのネットワークの構築

関係機関とのネットワークが希薄なために起こる事件もある折、専門の関係機関との連絡調整は重要であり、密にすることに努めていることは評価したい。

③ 個々の教育的ニーズに対応する人的支援

特別支援教育支援員を町費で配置するなど、個々のニーズに対応した教育に努めていることは大いに評価できるが、特にこのことは結果が重要であり、実を結ぶよう努めて欲しい。

6 人権教育の推進

① 学校の教育活動全体を通じた人権教育の推進

人権教育は児童・生徒だけでなく、公民館活動などを通じて町民にも社会教育の一環として、周知・啓発を行うべきである。

② 組織的な取組の推進

③ 指導内容の充実と指導方法の工夫・改善

7 教職員の資質向上と人材育成

① 教職員の資質向上を図る人事評価の推進

人事評価は、単に教職員の勤務、資質を評価することが最終目的ではなく、そのことが教職員の意欲に繋がり、結果として資質が向上するよう行うべきと考える。

② 教職員派遣研修や教職員人事による人材育成

専門的な知識の育成だけでなく、俗に「教員の常識は社会の非常識」と言われることのないよう、教員が対象とするのは人間であり、人を育てることが使命と考えることから、教職員の人間性の育成にも努めて欲しい。

(社会教育)

III 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

1 特色ある学習プログラム提供による成人事業の充実

① 成人学級・講座

学校での教育は1日の3分の1に過ぎず、3分の2は家庭であり地域社会であるから、児童・生徒の教育についても、保護者や地域住民を対象とした社会教育はより重要であると考え。その意味からも成人学級・講座を充実させる施策は評価できるし、今後に期待したい。

2 子ども読書活動推進計画をはじめとした読書活動の推進

① 子ども読書活動推進計画の実施

活字離れが言われる今日、子どもの時から活字に親しむため、家族で読書活動を行う日を設定していることは、単に読解力を養うだけでなく、家族と話し合う機会づくりにもなるので充実させて欲しい。

② 地域の知の拠点としての機能強化

教育は学校で学ぶだけでなく、むしろ家庭や地域社会と関わる生涯学習の方が、量的にも質的にも大きいものとする。「拠点としての機能強化」は大いに評価したい。

3 生涯スポーツの普及促進による健康増進

① スポーツ指導者研修会

知育、徳育、体育と言われるものの一つ体育は、体力のみならず精神的な面を醸成することからも大切であり、指導者を対象とした研修会を行うことは、底辺を拡大するという意味からも評価できるし、今後もぜひ継続して欲しい。

4 多様なニーズに応える自主文化事業の充実

① 芸術・文化事業の開催

マンスリーコンサートは町民にも大変好評であり、町民の精神面の安定と高揚を図るべく工夫し、今後も継続して実施して欲しい。

5 様々な体験活動による青少年の健全育成

① 通学合宿

核家族化の進展と地域の間人関係が希薄化していると言われる今日、高齢者の家庭などと連携して多くの子どもが経験できるようになれば最高である。

② 子ども会議

③ 6年生交流会

6 「子どもの約束」の推進及び啓発

① 「子どもの約束」の推進及び啓発事業の充実

7 人権週間講演会及び人権セミナーの充実

① 人権週間講演会

② 人権セミナー

8 文化の振興

① 文化財の保存・活用

② 町史の編さん

終わりに

「～点検及び評価報告書」を読んで思うことは、学校教育や社会教育に対する研修会や講演会、行事などの教育的施策が盛り沢山に計画されており、筑前町の教育に対する熱意は感じられ、そのことについては大いに評価できる。

また、その評価は全て「A」となっているが、地元に住んでいる私にその実感がないのはなぜだろう。コンサートや幾つかの講演会を除いては、小・中学校やその保護者を対象にしており、一般の地域住民には周知されていないのではなかろうか。教育委員会の傍聴者が、年間僅か1名ということがそれを物語っているのではないか。

「地域に開かれた」、「地域住民への情報発信」、「啓発」などという言葉が多用されているが、果たしてそうなのか。教育は勿論基本方針、計画を樹立し、そのゆるぎない方針のもとに実行されるべきことこそが、大切であると考えてるが如何だろうか。そして最も大切なことは、子どもたちに成果が見出せることであると考えてる。